

沼津市立図書館協議会辞令交付式及び第1回協議会 議事録

日 時 平成28年8月23日(火) 14:00～16:00

出席者 山田委員、荒木委員、但馬委員、片渕委員、門間委員、猪浦委員、
匂坂委員、高地委員、神田委員 (委員一名欠席)
服部教育長、杉山館長、芹澤事務長、後藤補佐、辻係長、指田係長、
高草主事

- 1 開会
- 2 辞令交付 (服部教育長より、各委員へ交付)
- 3 教育長挨拶 (服部教育長)
- 4 委員紹介 (各委員自己紹介)
- 5 事務局紹介
- 6 会長、副会長選出 (立候補により匂坂委員が会長に、推薦により荒木委員が副会長に就任)
- 7 会長、副会長挨拶
- 8 案件 (進行は匂坂会長による)

(1) 平成27年度利用状況及び自主事業について

(事務局説明)

委 員 : 8ページの相互貸借について、県外に貸出する資料の分野はどのようなものか。以前、見学に来た際にここにしかない資料があると聞いたので、そうした資料が貸出されているのかと思って尋ねた。

事務局 : 貸出す資料のジャンルは様々。ここにしかない資料の貸出しに特化しているわけではない。

委 員 : 利用状況について、図書館として数字に対してどういう感想をもっているか。

事務局 : 貸出者数は増え、貸出冊数は減るという通常比例する数値が反比例している。また年代別貸出者では50代は増加し、30～40代は減少傾向にある。読み聞かせなどを通じて読書習慣の定着に努力していきたい。

委 員 : (1) 他市町と比べ、利用状況はどうか。

(2) 地区センターの利用は減っているのか。

(3) 本の購入にあたり、市民の声が反映されているのか。

(4) 予算の状況は例年と比べどうか。

事務局 : (1) 正確な資料を持ち合わせていないので、次回報告する。

ただ、県内で下から数えたほうが早い状況である。

(2) 地区センター図書室にある本の入替の動きが鈍いため、利用増につながっていない。入替の動きを活性化させるため、企画しているところである。

(3) 沼津市民に限るがリクエスト制度がある。

(4) 例年並みである。

- 委員：8ページの相互利用について、相互利用登録カードというものがあるのか。
- 事務局：相互協定を結ぶ市町にお住まいの方は住所地の図書館カードをお持ちであれば、当館のカードを作れるというシステムである。相互利用カードというものがあるわけではない。
- 委員：相互利用者として登録している人の割合は。
- 事務局：詳しい資料を持ち合わせていないので、次回報告する。

(2) 平成28年度事業計画について

(事務局説明)

- 委員：講座後のアンケートは行っているか。
また、アンケートを次年度に活かしているか。
- 事務局：アンケートは毎回行っている。講座等の感想のほか、やってほしいテーマや呼んでほしい講師なども伺い、それらを頭に入れながら次年度の計画を立てている。
- 委員：昨年、図書館の講座に参加したいと思ったものが気づいた時には終了していた。図書館のイベント情報は、ホームページを見る以外ないのか。生涯学習課よりいい講師を呼んでいるのにアピール不足を感じている。
- 事務局：予算が限られているが、小粒ながら良い事業を行っていると考えている。
PRについては、広報ぬまづへの掲載、報道機関への投げ込み、小中学校や関係各課へのちらし・ポスターの配付やFMぬまづでの紹介等を行っている。
今後は、若い世代を取り込むため、ICT（SNS等）を使ったPRを行っていきたい。

(3) 雑誌スポンサー制度について

(事務局説明)

- 委員：事業者からの要望により導入した雑誌はあるのか。
- 事務局：「ぴあの倶楽部」については、要望により今まで図書館で購読していなかった雑誌を導入した。

(4) 指定管理者制度導入について

(事務局説明)

- 会長：先進施設への視察も予定されているとのことだが、視察先は決まっているか。
- 事務局：10月下旬頃、武蔵野プレイス、府中市立図書館を視察先として検討している。
- 会長：この件は非常に大きな問題なので、ここで議論し尽くすことは難しいが、何か意見がある方はお願いしたい。
- 委員：基本的に図書館は住民サービスであり、自治体が責任を持ってやってもらいたい。図書館が指定管理制度を導入することを聞き、ショックを受けた。
ただ、自治体の能力を考えると、選択肢の一つとしてこの制度の導入を議論してもいいと思う。自治体はやるべき問題がたくさんあり、図書館は隅に追

いやられてしまう傾向があるが、図書館には将来性がある。これからどういう図書館にするのか、明確に方向性を決め、それに沿って運営のあり方を決める必要がある。コスト・人員削減の観点による導入ではなく、前向きな転換としていけたらいい。

委員：パブリックコメントへの回答のうち、14番に本協議会での意見が重要であることが記載されている。また、導入のスケジュールで平成28年8月までに「指定管理者制度導入における課題整理」と書かれているがとても時間がない。

事務局：課題整理の期日は、事務局側のものである。協議会の皆様にはこれから協議をお願いしたい。

委員：どんな図書館にするのが大事だと思う。委員（指名）は以前新しい図書館を望む会に参加していたと思うがどう思うか。

委員（指名）：駿河図書館から今の図書館に変わったときは、とても満足していた。ただ、今はお金がない図書館というイメージがある。長泉町民図書館をよく利用するが、蔵書数は沼津の方が圧倒的に多く、そうした資料をもっと市民の人に知ってもらいたいと思っている。職員の対応については満足している。

委員：33ページの「沼津市指定管理者制度導入済み施設」のうち、教育委員会管轄の施設（若山牧水記念館、庄司美術館等）で、モニタリングの委員として参加しているが、その施設を愛している人が指定管理になっていると感じている。図書館に対しても、熱意のある団体が手を挙げてほしいと期待をしている。会長に期待したい。

委員：私たちは、個人の意見はもちろんだが、団体の代表としても参加しているため、持ち帰って団体の意見も聞くことが必要である。それらを考えると、5回の開催では少ない。

委員：パブリックコメントの回答(14番)として、「サービス等に関するアンケート調査を実施」するとあるが、図書館を利用していない人へ意見を聞くということも必要である。傍聴人も来て欲しい。

事務局：次回は10月下旬に視察を予定している。第3回は11月中旬、第4回は12月中旬、第5回は1月中旬に開催予定である。

会長：次回までに時間が空くので、各団体に持ち帰って議論していただき、前向きな検討をお願いしたい。

9 閉会

※協議会終了後、委員はそれぞれの連絡先を確認。次回の開催までの期間に、自主的に勉強会を開催する予定とのこと。